

消費者被害防止講座を開催しました！！

1月22日南栄町内会の方を対象に消費者被害防止啓発の講座を開催しました。

「本当にこの契約は必要なのか？」寸劇を通してみなさんと一緒に悪質業者が突然訪問してきた時の対処法等を考えました。たくさんのご参加ありがとうございました。

今後も被害防止講座を予定しておりますので、実施希望のある団体等は下記の連絡先までご一報ください。

【連絡先】

長万部町役場産業振興課 (☎2-2455)

こんなご意見をいただきました！！

- ・参考になりました。・分かりやすかったです。
- ・気をつけたいと思います。 などなど

◎消費者被害に関するご相談◎

長万部町役場産業振興課 (☎2-2455)

消費者ホットライン(局番なし) 188

(函館消費者センター又は国民生活センターへ繋がります)



令和2年度消費生活モニター募集

1 主な職務

- ①商品の価格動向及び出回り状況の調査
(毎月1回、各月の10日前後に実施)
- ②商品・サービス(食品・美容料金)の表示についての調査(年4回)
- ③アンケートの回答(年1~2回)
- ④必要に応じて意見の提出

2 応募資格

- ①町内在住の20歳以上の方で、日常生活の為の商品等を継続して購入している方。
- ②北海道が主催する消費生活モニター研修会及び消費生活地域協議会に出席できる方(旅費が支給されます。)
- ③任期を全うできる方。

3 任 期 令和2年4月1日から令和3年3月31日

4 謝 礼 金(予定額)

月額1,650円(年額19,800円)

5 募集人員 1名

6 応募締切 令和2年2月14日(金)

7 応募先・問合せ

長万部町役場産業振興課 商工観光係(☎2-2455)

※申込用紙に必要事項を記載していただきます。

電話の場合は、氏名、住所、連絡先電話番号、性別、年齢をお申し付けください。

8 その他

応募多数の場合は抽選といたします。

こんにちは

八雲警察署です



やめましょう みんなが困る 迷惑駐車

本格的な降雪シーズンを迎え、違法・迷惑駐車は、除排雪作業を妨げる大きな要因となっているほか、次のような危険や障害の原因となっています。

- (1) 道路を狭くして通行の妨害になります。
- (2) 交差点付近での事故の原因となります。
- (3) 緊急車両の活動を妨げます。
- (4) 歩行者事故などの原因になります。
- (5) 除排雪作業の障害となります。

『法テラス 迷うあなたの 道しるべ』 借金・離婚・相続・労働問題・犯罪被害・・・

(有料広告)

日本司法支援センター八雲法律事務所
法テラス八雲

受付時間：平日午前9時～午後5時

☎0503383-8366

〒049-3106 二海郡八雲町富士見町21-1

どんなお悩みでも・・・まずはお電話ください。

<http://www.houterasu.or.jp>

法テラスは国が設立した公的な法人です。

法テラス函館 ☎0570-078390

法テラス江差 ☎0503383-5563